

MSPA推奨認定制度について（案）



特定非営利活動法人 未病対策推進協会

現代社会は、科学・技術の発展により、常に我々のQOL(クオリティー・オブ・ライフ)が向上しつつあります。

しかし、社会の近代化によって生活が豊かになると共に社会が複雑化しています。これは、社会全般の問題だけではなく、予防医学・代替医療の分野にも大きく影響しています。

予防医学・代替医療の分野は、この数年で経済・知識・技術的に大きく発展しています。

ところが、業界の基準が確立されていないために、良い情報を見分けることが困難な状態です。

本協会は、この課題の対策の一つとして、業界の商品や情報を収集、分析し、さらに本協会の厳しい基準「MSPA推奨品の五大条件」に基づいて審査しております。MSPAマークは、みなさまに商品が業界の基準を超えることを保証するマークです。

特定非営利活動法人未病対策推進協会



MSPA認定推奨商品

本協会の賛助会員登録が必要です。

本協会の認定を受ける商品は、全て下記の「MSPA認定の5大条件」に基づきます。

MSPA推奨認定の五大条件

- 学術的及び第三者機関によるデータがあること
- 複数の臨床データまたは関連するデータがあること
- 数多くの実体験者がおり好評を得ていること
- 該当商品が適正価格であること
- 製造品及び販社に経済的・社会的信用性が高いこと

認定審査と認定料金

審査料金	20,000円(認定許可がおりた場合、認定料に充当します)
認定料金(1年間)	100,000円
法人賛助会費(年間)	初年度100,000円 2年目から50,000円
MSPA寄附金	商品認定・推奨の寄附として、販売ごとに商品定価の10%

MSPA推奨商品の認定を受けると
左記の「MSPA認定推奨商品」の
ロゴを使用できます。

特定非営利活動法人未病対策推進協会



MSPA認定推奨商品

認定の有効期限

認定の有効期間は1年間です。

有効期限を延長する場合は再度認定審査が必要な場合もあります。

但し、認定商品に関して最新データがある場合は、逐一最新データ等を提出してください。

尚、商品内容・販売方法などが極端に変わった場合は、新たに認定審査を行います。

認定商品の廃止

認定商品が認定を受けた後に、「MSPA認定の五大条件」の条件を欠落した場合は、当協会から注意の警告を受けます。

警告を受けた1ヵ月後に「MSPA認定の五大条件」の条件が満たされていない場合は、直ちにMSPA認定の特権が全て廃止されますのでご承知ください。

- 申請されたものが認定されるわけではありません。関係資料不足や審査・検証によってはお断りすることがあります。
- 審査認定に際し、申請者側において分析・検証・臨床等の資料がなく、当協会においてこれを関係機関に提出して、実施した場合の諸費用はこれに含まれません。
- 分析・検査・臨床試験を必要とされる場合、関係機関を紹介又は仲介することもできます。
- 申請した商品が認定されない場合でも、審査料金の返却はできません。
- 申請した商品が認定された後の認定料金の返戻はできません

認定商品の申込方法

①申し込み

認定商品申込用紙を記入し、必要書類・サンプル等を添付し協会へ提出

②審査料のお振込み 【審査料20,000円をお振込み】

③審査 【審査期間 1週間から1ヶ月】

お申込みと入金を確認できましたら審査に入ります。ご担当者様にお越しいただき、商品説明、販売方法などの面接をさせていただきます。

④追加提出 データ、資料等が不足している場合は追加提出

⑤法人賛助会員登録・会費納入 【法人会員会費100,000円】

⑥認定料納入

認定料100,000円のうち、審査料(20,000円)を認定料に充当しますので、賛助会費と残金80,000円を振込み(合計180,000円)

⑦認定 入金が確認後、認定証明書を送付

審査に通らなかった場合

⑧非認定 お預かりしているデータ・資料・サンプルなどは返送します。
審査料はお返しできませんのでご了承ください。